



言霊・リスク・保険（水島一也博士記念号）

田村，祐一郎

(Citation)

国民経済雑誌, 170(3):19-37

(Issue Date)

1994-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00175076>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00175076>



言霊・リスク・保険

田 村 祐 一 郎

I 「保険思想」論

わが国の家計保険需要の在りようが社会・文化・宗教等の非経済的要因によって大きく影響を受けることを初めて明快に指摘したのは、水島一也教授の「保険思想論」である。水島教授は家計保険需要の「間接性を左右する重要な因子として保険思想を位置づけ」た後、「日本社会の文化的要因に手がかり」を求めつつ「日本の保険思想」を詳細に論じた。¹

水島教授の新鮮な問題提起に触発された研究者の間にわが国独自の保険思想に対する関心が喚起され、何人かの論者が日本の保険思想を論じた。² かくいう筆者も、小著『社会と保険』において、保険は近代西欧の合理精神の産物であり、一方、独特の安全観・リスク観をもつ日本人にとって保険は「異質の文化」であり、それが「日本的保険」とも言える現象をもたらしているとの仮説を提示した。続いて拙稿「掛け捨て嫌いの保険思想」では、日本人の間に保険料支払いを「掛け捨て」と見る階層が存在している事実を確認した後に、「掛け捨て」嫌いの意味について試論を展開した。さらに「貯蓄の思想と備蓄の思想」³では、日本人がリスクに備える際にカネの蓄えに、しかも国内の金融機関への預貯金に著しく傾斜し、モノやその他の貯蓄形態をほぼ無視する傾向があることを指摘した。本稿は、日本人の「リスク（安全）観」と保険との関連を、経済的要因よりむしろ社会的・文化的・宗教的等々の非経済的諸要因……すな

1 水島 [1994] pp. 80ff.

2 小林 [1989], 高尾 [1991/12]), [1993/8], [1993/12], [1994/3]

3 田村 [1990], [1992], [1994/1], [1994/2]

わち「保険思想」論……の観点から探る一連の試論の一つである。

II 縁起が悪いから保険に入らない……!

保険加入の意思決定過程には往々にして非経済的要因が絡むが、「縁起が悪い」という理由で保険加入を拒否する人々の存在は、その端的な例であろう。昭和35・6年の生命保険協会『生命保険に関する市場調査』によれば、生命保険非加入者（回答者全体の14.5%）のうち3.8%が「保険は縁起がわるい」という理由を挙げた。昭和37・8年のK社調査でも0.9%が同じ理由を挙げた。⁴昭和41年の生命保険協会・日本リサーチセンター『生命保険全国調査』では、セールスマンに不愉快な思いをしたという者が48.7%いたが、不愉快な思い(MA)の中に「縁起でもないことを平気で口にした」というのが6.5%あった。こうしてみると、昭和30年代後半に1%から3%程度の人々が生命保険に「縁起が悪い」との印象を抱き、それが理由で生命保険に加入しなかったと推測することができる。⁵

生命保険は元来が「死の保険」である。それ故、端的に説明すれば「死」の話題を避けて通るわけにはいかず、その結果、「死」の連想が生命保険を「縁

4 高橋 [1964] p. 24. なお、生命保険協会の調査では非加入理由として最多は「経済的余裕がない」(35.6%)で、次が「生命保険は嫌い」(15.5%)であった。

5 日本民俗史学会 [1979] は「えんぎかつぎ」を次のように説明した。「社寺や諸神諸仏の開基・由來・靈驗などを記したものを縁起というところから、意味が転じて兆の起こる由來も縁起といい、兆に対する俗信から縁起の善し悪しをいうようになり、良い縁起を得れば開運をもたらし、悪い縁起に遇えば不運の結果を招くとされた。自らの無病息災と一家子孫の繁栄を願ひ、そのために不適合なものを避けて、適合を求めるところから『縁起かつぎ』が起り、冠婚葬祭から年中行事にいたるまで、ひろく存在する」。大塚民俗学会 [1972] によれば、近世以降仏教用語から転じて「吉凶に関係ありそうな物事を広くエンギ」というようになり、「人の吉凶には神秘的因果関係が作用しているものだといった一種の運命観が基盤をなしており、縁起かつぎはそうした心意による現象をいう」とある。俗信、忌詞や禁忌と類似したものであるらしい。

この説明によれば、生命保険は「不運の結果を招く」「悪い縁起」になる。そしてこうした「縁起をかつぐ」心意の基礎には「一種の運命観」があることが分かる。ある種の運命観から生命保険を「縁起が悪い」と見た上で生命保険への加入を躊躇ったり、拒否する態度である。アメリカでもこの種の「魔術」的抵抗が見られた。Zelizer [1979] pp. 48-51: 拙訳 [1994] pp. 64-68.

起の悪い」ものと受け取らせる可能性がある。実際、そのことを明白に指摘して加入しない人が昭和30年代から40年代へかけて僅かでも存在していた。しかし、この数字の評価は難しい。一方では次のように言える。確かに生命保険に初めて接した明治であれば分からないではないが、しかし、この回答は戦後十数年を経た時点でのそれであり、日本への生命保険の移植後半世紀はゆうに過ぎている。それ故、上の数字は小さいようにもみえるが、しかし、生命保険が近代西欧の合理主義を象徴する制度と考えれば、小さくない数字だとみることができる。

半面、「生命保険」が実は「死亡保険」であることに国民のほぼ全部が気付いていないか、少なくとも生命保険と死の関連を深刻に受け止めていないとも言える。かつて欧米諸国では、死亡保険としての生命保険に対して宗教や文化の面から手強い反発があった。これらの諸国の生命保険業は、そうしたイデオロギー的抵抗を除去しながら発展してきた。⁶それに比べれば日本ではむしろ「生命保険と死」の連想は少ない方ではないとも考えられる。日本の生命保険業は、「死」よりもむしろ「生」を強調する養老保険を主力とし、話法においても「死」の話題をひたすら回避してきた。⁷昭和40年代以降の定期付養老保険は、実質的に「死亡保障保険」であったが、そのことを契約者が強く意識した形跡はなく、業界も「家族保障」を強調し続けた。恐らく生命保険の受容過程では、生命保険業界による生命保険の「売り方」と、日本人の「死生観」が深く関連していたに違いない。⁸日本人の間に見られる民俗宗教や俗信の状況から見れば、生命保険と死の関連を深刻に受け止めていなかったと見て良いのではなかろうか。

生命保険についてだけでなく、日本人には保険一般の受容についてかなり明瞭な特徴が見られる。火災や自動車事故といった損害保険が対象にする多くの

6 Zelizer (1979) : 拙訳 [1994]

7 高橋 [1960/9]

8 水島 [1994] pp. 85-87

リスクに関しても、特徴的な思考・行動様式を検出することができる。保険サービスの購入を「掛け捨て」とみてそれを強く嫌う態度や、防災活動や注意力を「過信」⁹して保険を拒否すること、責任保険への嫌悪感等である。こうした特徴的な保険の受容は、保険制度そのものへの一般の理解不足に原因があるが、それだけでなく、リスクの認知やその評価に特有のパターンが存在し、それが基礎となって保険の受容を規定していることが考えられる。さらに、一方では、客観的なリスク状況が特有のリスク認知のパターンを作り出してきたのであろうし、他方では日本の社会的・文化的・宗教的等々の諸要因、すなわち「保険思想」が働いていると考えられる。

III 言霊とリスク、そして保険

(1) 言霊とリスク認知

かつて日本の社会は、言葉の霊力を信じる「言霊」が強い影響を及ぼしていた。「口誦は口承・伝承の大前提なのであるが、口誦の力はそれのみではない。口誦することによって、ことばに内在する霊力・呪力を発言させ、呪的目的を達成したり、口ずさむことによって暮らしや行為に折り目をつけるといった『ことばの民俗』も多様であった。日本人は、おのが国を『言霊の幸はう国』と自認し、長い間、ことばとそれにかかわる文化を守り育ててきたのだった¹⁰」。禁忌や忌み言葉が潤沢にあり、慶弔の席で口にしてはならない縁起言葉が山ほどあった。

言葉の魔力を信じる心情はなかなか根強く、未だに残存するという。二、三引用すれば、「太平洋戦争中『言挙げせず』とか『海ゆかば』の歌意の利用、『欲しがりません勝つまでは』、鬼畜米英、一億総決起、八紘一宇、天佑神助などの語句のはんらんは、戦意をあおる一つの世論の洗脳操作であった。これは日本人の慣習的な、言葉に呪縛され易い民族性、すなわち汎言語主義的慣習の

9 田村 [1990], 特に第11章

10 野本 [1993] p. 16

利用であった。言葉と事実との関係以外のところにおける、一定の方向の力が期待されたものである¹¹。山本七平氏も「戦時中、『敗戦主義者』という言葉があった。…負けると思うから負けるのであって、思わなければ負けないんだみたいな本当におかしな発想があったんです。戦争を始めた以上、負けることもあり得るのだから、そのときにどう対応するか、いろいろなプランが立ててあっても不思議じゃないんですが、そんなことを考えるのは不吉だ、縁起でもない。そういうことを考えたり、議論したり、口にすることが逆にそれと呼ぶみたいなどころがあるんです」と述べている¹²。言葉に呪縛されやすい民族性は、リスクの冷静で合理的な認知や保険を保険として受容することを阻む要因になっている。

ところで、徳谷昌勇氏による「日本人社会に、危機とか危険という言葉は、本質的には定着しない、とみるべきである」との指摘は示唆に富む。徳谷氏は次のように続ける。「日本人は、安全という言葉には愛着を感じるようであるが、危機、危険、リスクといった言葉を、国民性として嫌う。だから、労働災害防止の管理手法を、安全管理とはいうが、決して危険管理とはいわない。アメリカ人は、セーフティとかセキュリティという言葉より、リスクとかクライシスという言葉を好む。したがって日本では、“リスクを語る”というより“安全を語る”といったほうが、イメージがよい¹³」。確かに一般には「安全を守る」とか「安全を保つ」という表現の方が多い。印象批評にすぎないが、日常的な見聞を基にすれば徳谷氏の指摘に首肯できる所がある。

「リスク・マネジメント」は直訳すれば「危険管理」である。危険を「管理する」とは、各種の事故や事件の原因を「意識的に」探り、その大きさをできる限り冷静かつ正確に予測し、「防災」等によって原因の除去に努め、発生後を考慮して「事前に」対策を講じておくことである。そこにある発想は、不確

11 豊田 [1980] pp. 219-20

12 『実業の日本』1985/3/1「特集・企業“いざ……”への対応」の座談会

13 徳谷 [1983] pp. 15-16

かな将来を「計算」し、最も経済的に処理することであり、その意味でリスク・マネジメントは保険と同じ土壌から芽ばえた。しかし、日本人の間では「危険を管理する」という発想は皆無に近く、実際日本企業におけるリスク・マネジメントは低調である¹⁴。その原因の一つは、言霊に象徴されるリスク観にあったのではないか。これが本稿の基本的な問題意識である。

山本七平氏は、日本人には今でも一種のタブーが実に根強く残存し、それがリスク・マネジメントに影響しているという。「日本だと、『リスク・マネジメントなんかやるから、こういうことが起こったんじゃないか』ということになりかねない¹⁵」。興味深いことに神戸新聞に次の投書が載っていた。JRが「危険ですからご注意下さい」と放送するのに対して「私はその『危険ですから』があまりよい感じがしません。列車は危険物なのか、危険なものが飛んでくるのか、と思ってしまいます。危険という言葉は抜いてしまってはどうでしょうか。『お待ちせしました。列車が入ります。安全のためもう一步後ろにさがってお待ちください』と放送してはどうでしょうか。そのほうがずっと感じがよいように思います¹⁶」。「危険」よりも「安全」という言葉を好むという徳谷氏の発言を裏付ける一例であらう。

(2) 言霊と保険

言霊と保険の関係を直接的に示す資料は余りない。しかし、「縁起でもない」

14 田村 [1990] 第10章、田村 [1991]。アメリカがリスク・マネジメントを生み出した背景には、現実にリスクが大きかったという事実があり、他方、日本企業で低調であったのは、成長経済を持続してきたことに基本的な原因がある。アメリカ人がとりわけリスク全般について意識が高いのではなく、日本人が常時安全ボケしているわけではない。恐らくそれぞれがおかれた客観的なリスク状況に応じてリスクへの意識や対応の仕方が異なる。ただそうであったとしても、歴史的・文化的等々の非経済的要因がリスクの認知と対応に影響を与えるというのが「保険思想」論の立場である。

なお、企業の場合には個人と異なりリスク意識が高いと考えられるが、日本の場合、俗にいう「ミウチ意識・横並び・もたれ合い・甘え・無責任」等々の組織特性が個人として低位の意識レベルを組織内でさらに低下させており、それが保険管理の欠如やリスク・マネジメントへの無関心を生み出す一因になっている。田村 [1990] pp. 174-7参照。

15 前掲『実業の日本』1985/3/1「特集・企業“いざ……”への対応」

16 神戸新聞1994/3/10投書欄

という反応は、保険という「言葉」から不吉で忌まわしい出来事を連想し、保険に拒否反応を示す人々がいることを示唆する。最近の『読売新聞』のコラム「泉」に面白い事例が掲載されていた。全国鞆工業組合連合会は、ランドセルに保険金額30万円の交通事故傷害保険の申込書（はがき）を付けていたところ、それに対して読者が次のように書き送ってきた。¹⁷

「私はとんでもないと、破いて捨てました。せっかくのお祝いの品なのに『交通事故』や『三十万円』という文字を読まされるなんて、親の気持ちとしては、何ともいやな気分です。…車社会ですし、のどかなわが家の周辺でもよく救急車のサイレンを聞きます。でも、ランドセルにはこんなはがきは入れてはしかなかった。入学式を控えて娘とわくわくしている時に、見たくなかった」。

これには反響があり、何通かの手紙が寄せられたという。ある読者は「これで一年間無事に過ごせるならお守り代わりに、と考え直し、はがきを出し」、別の読者は「縁起なんて、これに限らず気にし過ぎるとよくありません」と述べ、「はがきは気を引き締める役割をする」と考えた者もいた。この事例では「“保険”の文字→自動車事故→死傷」という連想が働いたのであろう。未だに保険に対して「悪い縁起」や逆に「お守り」を連想するものがあることを示している。保険は何らかの事故や事件の発生を「予定する」から、「保険」という言葉を発することは、否応なくその種の事故や事件を想起させる。入学という「ハレ」の世界に事故という不吉な出来事を想起させる保険は、ある人には「縁起でもない」ことであり、逆に、別の人には「お守り」の意味をもつのである。

ゼライザーは、欧米でも呪術的要素が生命保険に強力に作用する一方、損害保険にはほとんど影響を与えなかったと指摘した。²⁰日本はどうであろうか？

この点で参考になるのは損害保険協会長の発言である。「損保はもともと、事故が起きた時のことを前提にしています。だから、どうしてもイメージが暗

17 読売新聞1994/4/13

18 読売新聞1994/4/18

19 田村 [1990] 第3章

20 Zelizer [1979] pp. 27-33; 拙訳 [1994] pp. 37-44.

い。かと言って、事故のことを避けては通れないけれど、できるだけ明るいイメージにしたい。その点、積立型の損保が増えてますが、これなんかそれに適しているんじゃないかと。掛け捨て型は、事故が起きなければそれっきりですけど、積立型だと、無事に済めばおおむねおカネが返ってくる。そういう楽しみがあると、損保も明るいイメージに変わるんじゃないかと思うんです²¹。損害保険は「事故が起きた時のことを前提にしてい」るために「イメージが暗い」という。保険がリスクを連想させることは否めないから、リスクを考えたくないという人にとって保険はまさに「縁起でもない」。

生命保険協会・文化センター『生命保険全国調査』によると、「万一のことなど考えていない」との回答が昭和43年から60年にかけて約15%ほどいた（表1）。これは単なる楽天家の存在を示すのか、それとも縁起の悪いことは考えたくないという趣旨であるのか明瞭でない。いずれにせよ、どの年でもほぼ同じ割合で存在することに注目される。日本損害保険協会『損害保険に対する全国調査』も、ほぼ同じ質問を行い、ほぼ同じ割合の回答を得た（表2）。調査年度と設問の意図等の違いを問わないとすれば、両方の調査とも同じ割合を示すことは興味深い。これは、生命保険を聞いても損害保険を聞いても反応が同じで

表1 「万一のことなど考えていない」ものの割合

1968	1970	1973	1976	1979	1982	1985
14.8%	14.8%	18.5%	15.3%	11.3%	14.8%	14.2%

生命保険協会・生命保険文化センター調べより作成

表2 「万一のことなどは考えたくない」ものの割合

	非常にそう 思う	ややそう 思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	まったくそ う思わない	平 均
1983	14.7	25.9	20.1	28.3	11.1	-0.05
1986	14.1	24.0	22.3	27.6	11.9	-0.01
1989	15.3	23.8	20.6	26.9	13.5	0.00

損害保険協会調べより作成

注：平均は好意的反応を2，非好意的反応を-2として加重平均した数値

あることを示唆するのであろうか？ もしそうであれば、ゼライザーが欧米について指摘したことと異なる反応が日本では見られることになる。

ゼライザーは、生命保険と損害保険について受容の仕方に差違が表れた理由を、生命保険が「死の管理」「死の合理化」として神の聖なる領域を侵したのに対して、火災保険や海上保険にはそうした要素がなかったことに求めた。宗教がこの場合には大きな役割を演じていた。²²ゼライザーの仮説が正しいとすれば、日本では宗教が生命保険の受容に対してほとんど影響を与えていない事実が重要な意味をもつ。例えば通過儀礼のうち「死」を司る筈の仏教は、明治初期に生命保険を財政的な方便としてのみ利用したにすぎず、²³生命保険も仏教と同じく「死」に関わるとの事実には無頓着であった。神道や儒教が生命保険にいかなる態度をとったのか不明であるが、少なくとも明示的な拒否反応を示していない。日本人が生と死を二元的に把握するのではなく、むしろ連続線上に捉える「死生観」をもつとすれば、²⁴先にも触れたように、生命保険を「死の保険」と見て深刻に考える契機はなかったと思われる。

日本では、仏教・神道・儒教の間に一種の分業体制ができあがっていた上に、病気や災難を逃れ、あるいは平癒を祈る対象になる多彩な神仏が存在した。民俗宗教や民間信仰と呼ばれる現象である。こうした信仰は現世利益を求める心情に発する一方、高度に精神的な営みである宗教は、儀礼化し、具象化し、そして偶像化していった。こうした精神世界では、保険に対して、神の領域を侵すといった発想は生まれるはずはなく、日常の些末な生活の悩みからの解放、現実差し迫った危難からの脱却、実際に陥った困苦からの救いを求める心情によってのみ行動する他ない。その結果、一方では、保険という言葉が不吉な事態を想起させれば「縁起でもない」といって保険を嫌い、他方では、保険は経済的対策にすぎず、事故防止機能を持たないにも拘わらず、「保険に入れば

22 Zelizer [1979]: 拙訳 [1994]

23 小林 [1989] pp. 432ff.

24 水島 [1994] p. 86

何となく安心できる」とか「保険料は安心料」という訳の分からぬ心情が生まれる。航空機事故の発生直後にしばしば見られるパニック的な航空保険加入騒ぎ²⁵は、保険を一種の「お呪い」か「お守り」と考えているとしか理解しようがない。

生命保険は「死」に直結する言葉であるが、しかし、日本の生命保険業界は、生存保障性の強い養老保険に傾斜し、「死の話題」を回避してひたすら「明るさ」を訴える姿勢に終始してきた。その結果、生命保険といっても直ちに死を連想するとは限らないが、生命保険が死を保険事故とする保険であることは隠しようもないから、それに気付いたものは「縁起でもない」と忌避する傾向を持つ。他方、損害保険は、交通事故、火災、航空機事故等の事故や事件を具象的に想起させる。確かにこれらの事故は、直接的に死という結果をもたらすとは限らない。しかし、日常の体験やマスコミの報道等を通じて事故は生々しい印象を与える。損害保険は、その意味では忌まわしい記憶を蘇らせる。おまけに「掛け捨て」でカネも返さないから、よけい印象が悪い。「万一」を思い出させる点では、損害保険と生命保険との間に欧米のような本質的な差はなかったのであろう。

保険とリスクの関連について時折理解の難しい事例が起こる。先の航空機事故直後の保険加入率の急増もその一例であるが、もっと良い例はガン保険である。昭和49年10月に外資系によって発売されたガン保険は、「破天荒の売れ行き」²⁶を示した。「ガン告知」問題に見られるように日本人がガンに対して抱く

25 航空機事故の後に保険が急に売れ出す。全日空機事故の直後に航空傷害保険は「人気急上昇」となった。「保険会社の話では、ふつうの日の利用件数は一日平均約100件だったが、こんどの全日空事故が起きた先月30日は120件。それが31日には570件にハネあがり、8月1日は686件、2日は700件を越した」(朝日新聞夕刊1971/8/3)。1982年2月の羽田空港事故以後、福岡空港では航空傷害保険を自販機で申し込む人が急増した。事故前の加入は一日一台当たり10口から20口であったが、事故後は50口から60口に急増した。「九州地区から多数の死者を出した『他人事とは思えない身近な事故』だったこともある」(西日本新聞1982/2/19)。名古屋空港での中華航空機事故の後にも同じ現象が見られた(読売新聞夕刊1994/4/28)。

26 矢島 [1981] p. 39

恐怖心は大きく、「死」に直結するものと受け取られている。²⁷それ故、日本の業界は、この病気の持つ悲惨で後ろめたいイメージを懸念し、到底売れないであろうと見ていた。しかし、ガン保険は業界の常識を覆した。しかも、日本での売れ行きは、本国のアメリカは無論、イギリスやベルギー、南米等をはるかに上回った。ガン恐怖症がとりわけ強い日本でガン保険が爆発的に売れた。強度のガン恐怖症があり、そして「タブーとして宇宙から排除する」²⁸にも拘わらず、なぜ、ガン保険が爆発的に売れたのであろうか？ 一般的には、この保険の流行の原因は、死亡保障を薄くした低料の「掛け捨てタイプ」であったこと、および発病に伴う経済的負担の大きさに求められた。しかし、それだけでは理解し難いところがある。この点は十分に解明できていないが、しかし「ガン保険に加入すると発病しない」という俗信的な言葉を日常聞くことができるようにガン保険には「お守り」の意味があったのではないだろうか。

IV 日本人の安全観と言葉

(1) 「安全」と「危険」の概念

なぜ今でも言葉に反応するのか、そして特に忌まわしい言葉がなぜ保険への拒絶反応を引き起こすのかという問題は、言語学や心理学の課題であり、筆者ごとときには到底解明しきれない難問であるが、以下、二、三の考察を試みよう。

徳谷氏の指摘によれば、日本人は「危険」という言葉を嫌い、「安全」とい

27 ガンによる死亡は、死因別統計に占める割合が増大しただけでなく、絶対数も増加した。生命保険文化センター『健康と医療に関する調査』（1989）によれば、不安に感じる病気としてはガンが68.3パーセントと圧倒的に高い比率を占めた。ガンが「社会問題」化することについては、波平〔1990〕を見よ。

28 大貫〔1985〕pp. 106-7 は、象徴人類学の立場からガンについて次のように言う。「あらゆる階層、職業、学歴をもつ日本人が、お守り、占い、その他いろいろな種類の魔法を使って……物事の結果を凶から吉へ転換しようと企てる」。しかし、「癌による死は患者に積極的行動に与える余地を与えない。運命こそがこの場合の主役であって、患者にはほとんど『取引き』するチャンスがない。……日本人はこれらの恐るべき不治の病に正面きって立ち向かうかわりに、タブーとして宇宙から排除してしまう」。ガン保険は、ガンに対して積極的に立ち向かうことを可能にするから、大貫氏の言う「魔法」に属するのであろうか。

う言葉を好む。「安全」と「危険」(リスク)という言葉の語義を詮索してみる。「危険」(リスク)という言葉の方は保険論でもリスク・マネジメント論でも様々な追求されているので、まず、それを参照してみよう。

「危険」は保険論では重要な言葉の一つだが、学説及び実務上これには多様な意味がある。²⁹しかし、保険論を展開する上で以下の説明が共通認識と思われる。「最も普遍的なる意味においては『損害の原因たる事故(危険事故)が発生する可能性』を指す。これを簡潔に『損害発生の可能性』または単に『損害の可能性』と言い換えてもよい。要はこの用法の場合『可能性』にアクセントが置かれていることに注意することである。この意味における危険は固より損害に当らず、また、損害の原因たる危険事故自体とも違う。すなわち、それは斯かる危険事故の発生・不発生に関する人間的認識力の不確実なることの表現にほかならない」³⁰。

保険法の重要な概念は「被保険利益」である。なかなか難しい言葉であるが、「損害保険契約が有効に成立するためには、原則として、保険の目的につき保険事故が発生することにより被保険者が経済上の損害を蒙るべき関係にあること、逆にいえば保険事故が発生しないことにつき経済上の利益を有する関係にあることが必要とされ(る)」³¹という説明がある。この説明によれば「何事もなく無事に経過する状態」が保険法で言う「(被保険)利益」であると理解することができる。それ故、保険事故が発生して損害を被る、つまり安全という状況に変化が起きれば、所定の保険給付によって原状回復を図り、再び元の状況へ復帰することができる。

「安全」と「危険」という言葉が単純な反対語でないことは、リスク・マネジメントでいう「スペキュレティブ・リスク」と「ビュー・リスク」の概念にも明らかである。ある建物を所有する場合を考えよ。その建物を賃貸契約に

29 例えば白杉 [1955] p. 15, 脚注 3

30 勝呂 [1955] p. 166

31 大森 [1957] p. 66

だせば利益を得るか不利益（損害；損失）を被るか、という二通りの可能性がある。これは「スペキュレティブ・リスク」の概念に属する。他方、建物が火災に遭う可能性もある。しかし、この場合には可能性は火災の発生か、また不発生という形で現れる。前者と異なり、金銭的利得は伴わず、財産を失うか、それとも保全できるかという形しか取り得ない。これを「ピュア・リスク」という。何事も起こらない状態を“ゼロ”と表現すれば、「ピュア・リスク」はゼロかまたはロスの二通りの結果を含む場合を指す。それ故、“安全”は結果がゼロの状態を意味する。これも安全と危険が単純な反対語ではないことを示唆する。

(2) 自然観と安全観

「安全」は、事故、事件、災害、あるいは損失や損害が生じない状態を指している。つまり安全は無事平穏の状態が続くこと、現状の持続、何事も起きないこと、時の流れがもたらす結果が唯一つであることを示唆する。実際「安全」という言葉に関連する様々な表現は、全て変化のない状態；あるいは変化の起こり得ないことを意味する。「安全を保つ」「安全を守る」「安全運動」「安全装置」「安全剃刀」「安全ピン」等々。

一方、「危険」という言葉は、現状の持続という状態が破られ、将来に何かの変化が起こることを暗示する。つまりは時の流れに伴って単一の結果でなく、複数の結果が発生する可能性を意味する。現状の持続か、それとも不利益や損失の発生かという二通りの可能性を内包する言葉である。それ故、「安全」は「危険」という状況を含む結果の一つを表示する。「安全」の反対語は「危険」ではなく、損失、損害、不利益、事故、事件、災害などであろう。「安全」と「危険」は異なる次元の言葉である。「危険」は、変化の可能性を示し、過去から現在を経て将来へ至る「時間の経過」を内包する。

徳谷氏が指摘するように、日本人が「危険」という言葉よりも「安全」という言葉を好むとすれば、それは「ひたすら安全を願い祈る心情」として現われ

る。「無事」と書いて「ぶじ」と読む。「平穩無事」とも言う。「事の無い」状態、何事も起きないこと、変わらないで欲しいと願う心情である。神社仏閣に祈る時には「家内安全・商売繁昌」と唱える。「繁昌」とは、『新明解国語事典』には「客の出入りや荷物の動きが多かったり規模が次第に大きくなったりして、商売・事業などがいかにも盛んに行われているように見える様子」とあるから、「革新」の意味を内包するのではなく、何事も起こらずただ単に盛業である様を示すにすぎず、これも「無事」の延長上にある。「天下泰平」とは世に騒々しいことが起きない状態を言う。日本人が理想とする状態、あるいは神仏に祈る言葉は、何事も起きず、日常生活が持続されることである。言い換えれば、変化のない世界を思い描き、それを理想と考える。

これは農耕社会に由来するのであろう。米作りは季節毎に種を蒔き、草取りをし、肥料をやり、そして刈り入れる。天候にさえ恵まれれば、秋には豊かな実りが期待できる。農作業は同じ手順で年々歳々繰り返される。順調な天候の下にこの作業が反復されることに最大の意味があり、価値が置かれる。何故なら、それによって常に食糧が確保され、個人も家族も一族も、そしてコメ作りに依存する他の諸階級も、命をつなぎ、子々孫々を守り継ぐことができるからである。一方、春の到来が遅い時、夏に気温が上がらない冷夏、梅雨がいつまでも続き、あるいは長雨のある年、適度の雨が降らない日照り、秋の大風（台風）、こうした天候の不順は、不作を招き、甚だしい時には飢餓をもたらす。それは、常とは異なることが起きること、つまりは変化である。こうした変化は、家族や村の日常を乱し、一族の平穩を破り、戦乱等の社会不安にも結びつく。

日本人は、社会が安定的に推移することに最高の価値をおいた。無論、冷夏や日照りのように変化は生じるから、それに的確に対応していかなければならない。しかし、変化は常に外部環境の変化であり、それに「ごく自然に自然の秩序に従って」順応することができれば、「われわれの社会も個人も安全であり、その秩序の中を無事に『世の中を渡って行く』ことができた」。何も起こらない

社会こそ日本人には理想的な社会であり、その状態を「安全」と称した。³³

明治中期に来日したドイツ人宣教師カール・ムンチンガーは、日本語の特色に「未来形」がないことを指摘した。「未来形が欠けていることと、日本人には希望とか恐れ、願い、期待という概念が未知のものであることとは、関連がある。そして、それはなぜかという、こうした概念は、日本人が預かり知らぬ未来のことだからだ。もちろんこれは、日本人が例えば恐れを知らぬとか、おとぎ話の男のように戦慄を知らないということまでは意味しない。『恐れる』と言っても、子供が犬を恐れるとか羊が狼を恐れるとかの当面の危険について話すことは、可能である。しかし将来起こるかもしれない出来事についての危険の念が問題になると、日本語はどうしようもなくなるのだ³⁴」。将来の変化を予想しない社会、「安全」に至高の価値をおく社会では、言葉に「未来形」は必要ではなかったのであろう。

日本人の間に見られる「安全」という言葉を好む心情には、単に安全を望み祈ることだけでなく、様々なニュアンスが込められている。もともと変化が生じないことを前提に成立した日本の社会は、安全に最高の価値観をおき、それを当然視して物事を考える。変化は常に外部環境から生じるから、変化への「対応」だけを考慮すればよく、しかも共同体が挙って対応すればよい……「外圧」に「全社一丸となって」対応する現在の企業を見よ……。間違っても自主的な変化、すなわち「革新」を志向することはしない。「革新」は、多くの場合、

32 山本 [1978] p. 35

33 当然予測されるように日本人の「安全観」はその「自然観」に一致する筈である。今の筆者にはうまく説明できないが、例えば日本人と近代科学を論じた渡辺 [1976] pp. 174-6 は「古来この国に地震は数かぎりなく発生したけれども、ついぞ日本人の手によって地震学というべきものは生まれなかった」原因を「自然を伴侶とし、自然の中に没入し、自然とひとつになろうとする日本人の伝統的な自然観」に求めた。地震にあった人々も、焼け跡に帰ると「やすらぎ」を覚える。当分の間再び大地が揺れることがなく、その意味で変化のない状態へ復帰したとの安心感を覚えるのであろう。

34 ムンチンガー [邦訳1987] p. 54

外部からやむを得ずに迫られたときにのみ現れる。

こうした特性は、日常生活でも企業行動でも危険を冒さない態度、失敗を恐れる態度につながる。その結果、冒険的態度とは対照的に行動や思考に消極性、保守性、固陋、非弾力性等の傾向をもたらす。あるいは何か変わったこと、つまりは革新を企てる人へ示される不信感や嫌悪感、異端視というよく見られる態度をもたらす。さらに「安全が当たり前」とする心情が生まれ、安全の対極にある損失や不利益の発生を考えたくないという一種の逃避的な態度や、何か悪いことを考えるとその通りになるという「言霊信仰」や「縁起かつぎ」の心情を生み出す。言霊信仰の延長としてそもそも損失や不利益を考えてはならないという態度もある。危険の警告は、徒らに人を驚かし、脅かすものとして嫌われる。将来の様々な可能性を考慮する者は物事をクヨクヨと考える者として小物扱いされる。いかなる結果でも甘受する態度が「大物」にふさわしいと考えられている。

V 安全観と保険嫌い——結びに代えて

事故や損失の可能性について過去の経験の分析から発生確率が算定される。それ故、「危険」を考えることは確率的な思考に結びつき易い。その良い例が保険で、保険は過去に生じた傾向がそのまま将来も当てはまるという仮定の下で、不確かな将来に「数字」を与えることによって危険の経済的処理を図る。その意味ですぐれて「合理的」な方法である。筆者は、欧米の合理精神が保険を生んだとの仮説に基づいて日本の保険に見られる様々な「日本的」とも言える特徴を抽出し、それを欧米と対比すれば、日本と欧米の文化比較に資するだろうと論じた。実際、江戸時代に発展していた和算が遂に確率論を生み出すことがなく、それ故、保険的発想がわが国には皆無であったことを想起すべきである。

「確率的思考」を受け付けず、「絶対的安全性」を追求すべきだとの考え方を「100%安全主義」と呼ぶ。³⁵例えば1985年の日航機墜落事故の後に毎日新聞

社説「崩れたジャンボの安全神話」は、「航空の安全は、相対的なものと考えられてきた。同じ距離の移動なら自動車より事故の発生率は低いというように。しかし、一瞬のうちに五百人もの人命が失われる大量輸送時代には、相対的な安全の考え方は成り立たない。絶対的な安全の追求こそ、航空関係者に共通した認識であるべきである」と論じた³⁶。「絶対的安全」は、事故が一件たりと生じてはならないという考え方である。その非現実性は問うまい。しかし、毎年ジャンボ20機分の生命が失われている自動車事故に対してはなぜ同じ疑問が寄せられないのであろうか？ なぜ、日本の自動車メーカーは、安全装置の開発に怠慢なのであろうか？ そのことをマスコミ等はなぜ責めなかったのであろうか？

もう一例をあげれば、建設省の「水害保険構想」を論じた毎日新聞の社説は、「被害の事後救済という点から見れば、折角の着想も高く評価するわけにはいかない。せめて、国土保全に当然国がつぎ込むべき費用を別の形に変えるという意味で個人災害のかけ金の相当分を国が負担するといった措置に踏み切らねば、着想も生かされまい。……災害対策にとって、事後の救済措置よりも事前の防災措置が大事なことは、はっきりしている」と述べた³⁷。

防災が事後措置より重要であることは明瞭であるが、事故発生を防止するための手段と、それでもなお発生した後の救済措置とは別の問題である。「100%安全主義」や「絶対的安全性」の考え方がしばしば「防災万能」や「注意力過信」に結びつくことは別の機会に論じる予定だが、これらは「確率的思考」や「相対的安全性」の考え方と対立し、往々にして保険忌避につながる傾向をもつ。

35 田村〔1990〕pp. 25, 162-4

36 毎日新聞1985/8/14

37 毎日新聞1977/6/26「社説・ツェ災害のあとさきに備えよ」

38 東京高裁による玉川水害訴訟の差し戻し控訴審判決について宮村忠・関東学院大学工学部教授は「護岸工事や堰などが100%安全ということはありません。洪水という自然災害は裁判になじまない。被災者を救済する制度を早急につくるべきだ」と語っている。神戸新聞夕刊1992/12/17参照

本稿では、日本の「言霊」的発想が「危険」という言葉よりも「安全」という言葉を選ばせること、「安全」という言葉が「変化」のない状態を指し、それが日本人の宗教や自然観に関わること、そしてこうした安全観が保険の基礎にある発想とは対照的で、しばしば保険を忌避させる傾向をもつことを論じた。

引用文献 (50音順)

- 大塚民俗学会編『日本民俗事典』弘文堂、1972
大貫恵美子『日本人の病気観——象徴人類学的考察——』岩波書店、1985
大森忠夫『保険法』有斐閣、1957
小林惟司『日本保険思想の生成と展開』東洋経済新報社、1989
白杉三郎『保険学総論 (再訂版)』千倉書房、1955
生命保険協会『生命保険に関する市場調査』1960、1961
生命保険協会・日本リサーチセンター『生命保険全国調査』1966
生命保険文化センター『健康と医療に関する調査』1989
勝呂弘『海上保険 (改訂新版)』春秋社、1955
高尾厚『介護保険と文化摩擦』国民経済雑誌、第164巻第6号 (1991年12月)
高尾厚『合理主義と近代保険』国民経済雑誌、第168巻第2号 (1993年8月)
高尾厚『保険制度と贈与慣行』保険学雑誌、第543号 (1993年12月)
高尾厚『保険証券ファクタリングはタブーか』商学論究 (関西学院大学商学研究会) 第41巻第3号 (1994年3月)
高橋直服『保険種類の変遷と募集話法』生命保険経営、第28巻5号 (1960年9月)
高橋直服『生保市場の断りについて』生命保険経営、第32巻第6号 (1964年11月)
田村祐一郎『社会と保険——社会・文化比較の鏡としての保険——』千倉書房、1990
田村祐一郎『リスク・マネジメントは、何故、日本に定着しないのか?』損害保険研究、第53巻第1号 (1991年6月) pp. 1-18
田村祐一郎『掛け捨て嫌いの保険思想』『日本リスク研究学会誌』4-1 (1992年)。その後加筆修正を加えて同名で『Security』(1994年1月)に掲載。
田村祐一郎『貯蓄の思想と備蓄の思想』損害保険論集 (損害保険総合研究所) 1994年2月
徳谷昌勇『リスクマネジャー』東洋経済新報社、1983
豊田国夫『日本人の言霊思想』講談社学術文庫、1980
波平恵美子『病と死の文化』朝日新聞社、1990
日本風俗史学会編『日本風俗史事典』弘文堂、1979
野本寛一『言葉の民俗・口誦と歌誦の間』人文書院、1993
水島一也『現代保険経済 (第4版)』千倉書房、1994

ムンチンガー, C. 『ドイツ人宣教師の見た明治社会』生熊文訳, 新人物往来社, 1987 (原著 1898)

矢島欽次監修『太平洋を渡ったがん保険』弘済出版社, 1981

山本七平『日本人の人生観』講談社学術文庫, 1978

渡辺正雄『日本人と近代科学』岩波書店 (新書), 1976

Zelizer, V. A. R., *Morals and Markets—The Development of Life Insurance in the United States*, New York and London, 1979; 田村祐一郎訳『モラルとマーケット——生命保険と死の文化——』千倉書房, 1994